

平成30年度第2回土木建築部公の施設に係る指定管理者制度運用委員会 議事概要

1 日 時:平成30年8月2日(木)15:05～15:25

2 場 所:県庁11階第4会議室

3 出席者:

(委員)

名嘉座 元一 委員長(沖縄国際大学教授)

久高 多美子 委員((株)東設計工房 専務取締役設計部部長)

田邊 嘉昭 委員(県営赤嶺市街地住宅 自治会長)

眞喜志 康則 委員((一社)日本マリン事業協会沖縄県支部長)

上地 義彦 委員((株)リウボウインダストリー 総務部 総務課長)

(説明員)

海岸防災課 管理班長、主任

4 議事事項:平成29年度指定管理者モニタリング実施結果の検証について(安座真海浜公園)

5 議事内容

～安座真海浜公園について～

眞喜志委員: 従業員は3名とあるが、残りは委託か?

事務局: はい。マリンレジャーや夜間の巡回警備等は委託となっております。

議長: 従業員3名はフルタイム勤務か?

事務局: はい。南城市観光協会の職員です。

議長: 利用者数でみると上がっているのか?

事務局: 平成26年からほぼ横ばいとなっていたが、平成29年は利用者数が増加しております。地元市町村や観光協会がイベントを開催したことが、利用者の増加につながったと考えられます。

久高委員: アンケートはどのようにとっているのか?

また、今回のアンケート結果はどれくらいの人数から得られた回答を基にまとめたものか?

事務局: アンケートは、駐車場で配布し回収しているが、半分ほどしか回収できていないようです。アンケートは繁忙期に実施しているとのこと。アンケートの回答人数については、確認していないため、次年度以降は回答人数についても確認いたします。

安座真海浜公園 指定管理者 モニタリングシート

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
海浜や施設内のトイレ・シャワー室・売店等の清掃、緑地等の草刈り、ゴミ回収・分別	○	○ (ゴミ回収)	事業計画のとおり実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な衛生管理に努めること

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内を点検実施	○	○ (浄化槽維持管理)	事業計画のとおり実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な保守・点検に務めること

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内を巡回警備	○	○ (夜間巡回警備)	事業計画のとおり実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な保安・警備に務めること

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により修繕箇所が見つかった場合は的確に対応する	○		車両、平張テント、ハブクラゲ防止ネット	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も緊急性、安全性を考慮した的確な修繕を行うこと

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要な事務用・維持管理用備品の購入	○		購入なし	—	—	高額備品の購入は、必要性やコストを検討・協議のうえで行うこと

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
巡回警備による防犯、遊泳監視員の配置、地震・津波等の避難訓練、救命道具・AED・ハブゲネットの設置	○	○ (夜間警備・遊泳監視)	事業計画のとおり実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後もの確に防犯・防災対策をとること

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
シャワー料金、駐車場料金の徴収を行う	○	○ (駐車場料金)	事業計画のとおり実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な利用料金徴収を行うこと

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加して記入して下さい。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数

		H28年度	H29年度	前年度比
利用者数	利用者数(人)	57,768	65,887	114%
	駐車台数(台)	10,970	11,839	108%
	教室・イベント参加者数	1,439	2,491	173%

2) 施設稼働率

	H28年度	H29年度	前年度比	業務改善に向けた分析
平均稼働率 (稼働日数/365日)	98%	98%	100%	今後も台風対策・台風後の作業を速やかに行うこと
平日・土日祝日別稼働率	平日97% 土日祝日99%	平日99% 土日祝日96%		

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	H28年度	H29年度	前年度比
イベント	海開きフェスティバル	400	420	105%
	あぎまササビ祭り			
	ドッグラン(頭)	394	333	85%
	ドッグショー・ビーチクリーン			
	ドッグライフセミナー・ビーチクリーン			
	しつけ教室・ビーチクリーン	45	38	
	世界遺産オープンウォータースイムレース	300		平成29年度台風の影響でキャンセル
	シネマティック(屋外映画無料上映会)	300		
	なんじょうハートフェスティバル		1,700	

(4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP作成、フリーペーパー掲載、パンフレット作成・配布	○		事業計画のとおり実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている	集客を増やすため、より広報等により施設の周知に努めること

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容
	指定管理者	委託業者	
バーベキュー	○		バーベキュー食材の販売、器材のレンタル
マリンスポーツ体験		○	バナナボート、体験ジェット等
レジャー用品レンタル	○		パラソル、サマーベッド、浮輪等のレンタル
売店		○	飲物、軽食等の販売
自動販売機	○		飲料自動販売機を設置
施設使用料	○		バレー・サッカーコート等貸出
ドッグラン	○		閑散期に実施

Ⅱ. サービスの質の評価

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務 施設・設備管理	<p>〈平均満足度〉</p> <p>満足： 23%</p> <p>やや満足： 39%</p> <p>普通： 21%</p> <p>やや不満： 10%</p> <p>不満： 7%</p> <p>・東屋から砂浜と海が一望でき、気持ちが良い</p> <p>・日陰休憩場所も確保され、落ち着いた雰囲気を楽しめる</p> <p>・ハートの鐘があり魅力的なビーチ</p> <p>〈改善要望〉</p> <p>・駐車場を無料化にしてほしい</p> <p>・中央男子トイレ小便器の過半数が故障</p> <p>・車いす専用トイレが故障中で改善してほしい</p> <p>・草の手入れなど十分に行届いてない箇所がある</p>	<p>駐車料金の無料化は安全面を優先するなかで必要な財源となり（監視員の配置）現状では難しい。</p> <p>中央男子トイレ小便器及び中央身障者用トイレ（女子）は県側へ要請し、復旧した。</p> <p>草刈りの定期的な作業に課題が残る状況。収入増を図り、専属のスタッフ確保を目指したい。</p> <p>SNSを活用し、ハートの鐘をアピールし誘客へと繋げる事ができた。</p>	<p>今後も継続して、利用者にとって安全で快適な施設の管理に努めること。</p> <p>トイレの故障は改善済み。</p> <p>駐車場が有料であることについて、利用者丁寧に説明を行い、理解が得られるよう努めること。</p>
運営業務 接客対応	<p>〈平均満足度〉</p> <p>満足： 62%</p> <p>やや満足： 19%</p> <p>普通： 12%</p> <p>やや不満： 4%</p> <p>不満： 3%</p> <p>・電話の対応が良い</p> <p>・監視員スタッフの気配りや接客態度が良い</p> <p>・修学旅行で利用した際、スタッフの対応が良く、また、帰りのお見送りなど気持ち良い。</p> <p>〈改善要望〉</p> <p>・BBQの問い合わせ等で電話が繋がりにくい。</p> <p>・案内看板等が少なく場所が分かりづらい。</p>	<p>今年度は市内民泊事業社との連携を図り、修学旅行の受入を強化。今後の継続利用を目指し指定管理者と委託業社（監視業者）でお客様目線の共通意識を強化し、修学旅行取扱の旅行会社へ高感度をいただく事が出来た。</p> <p>電話の繋がりにくい改善要望については、スタッフを増やすことは現状難しく、ネット予約等の強化に努める。</p>	<p>今後も利用者の高い満足度が得られるようなサービスの提供に努めること。</p> <p>利用者増につなげるためにも、より利便性を向上するための方法を検討すること。</p> <p>平成29年度は施設内の案内表示問い合わせ対応のため、案内板を設置済み。</p>
自主事業	<p>〈平均満足度〉</p> <p>満足： 42%</p> <p>やや満足： 19%</p> <p>普通： 27%</p> <p>やや不満： 7%</p> <p>不満： 5%</p> <p>・BBQの際、器材などの準備や片付けなどスタッフが対応するので楽</p> <p>・マリンメニューも豊富にあり、遊泳以外でも楽しめた。</p> <p>〈改善要望〉</p> <p>・トイレのティッシュを無料で設置してほしい</p> <p>・BBQ以外の飲食メニューを充実させてほしい。</p>	<p>お客様が気軽にBBQを楽しめるよう、器材の設置や片付けのスタッフ対応を継続的に行う。また、当日でも予約可能なプランのPRを強化する。</p> <p>トイレのティッシュ無料化に関しては、管理上必要な財源の1つとなっている為検討を重ねる。</p> <p>売店の飲食メニューを充実させる為、課題解決に向け委託業者と協議を進める。</p>	<p>今後も利用者の高い満足度が得られるようなサービスの提供に努めること。</p> <p>トイレのティッシュが有料であることについて、利用者には丁寧に説明を行い、理解が得られるよう努めること。</p> <p>利用者増につなげるためにも、より利便性を向上するための方法を検討すること。</p>

総合評価	<p>〈平均満足度〉</p> <p>満足：42% やや満足：26% 普通：20% やや不満：7% 不満：5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての東屋から海が見渡せるのでBBQなどでも快適に過ごせる ・東屋の配置や近隣の環境上、学生団体の利用には十分である ・監視員やハブクラゲ防止ネットもあるのでお子様連れでも安心して泳げる <p>〈改善要望〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心部などからのアクセスが不便である ・イベントなどが少ないので、海のアクティビティ以外でも楽しめるビーチとなってほしい 	<p>監視員の配置など安全性を重視した管理を今後も継続しながら、学生団体等の誘客PRにも力を入れ、利用者増に向けて取り組む。</p> <p>アクセス等の利便性に関しては直ぐに対処は難しいが、このビーチでしか体感できないプランニング創りを強化する。</p> <p>ビーチ祭りなどを計画し、地元客が楽しめる空間創りを目指す。</p>	<p>観光関係団体と連携した誘客プロモーション等により、ビーチの特性をピーアールし、利用者増に務める。</p> <p>地元自治体、事業者等と連携したイベントの開催等により利用客が楽しめるように工夫すること。</p>
------	--	--	---

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。

III. サービスの安定性評価

1. 事業収入

(1) 収入

収入項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
利用料金収入	駐車場	5,200,000	5,788,800	111.3%	
	シャワー料	1,800,000	1,753,810	97.4%	
指定管理料		0			利用料金制のため
自主事業収入	バーベキュー（器材・食材等）	18,050,000	18,628,729	103.2%	
	レジャー関係備品レンタル料	1,502,000	1,701,200	113.3%	
	マリンスポーツ体験料	5,200,000	6,863,755	132.0%	
	店舗使用料	360,000	360,000	100.0%	売店
	トイレトペーパー	200,000	238,900	119.5%	
	自動販売機	400,000	489,695	122.4%	
	施設使用料	400,000	95,900	24.0%	
	県からの補填	1,000	1,954,800		台風等被害復旧費用
	一般会計繰入金	1,000	1,000,000		
	繰越金	158,091	158,091		
	寄付金	1,000	0	0.0%	
	借入金	1,000	0	0.0%	
	雑収入	640,000	498,729	77.9%	指定ゴミ袋、ロッカー手数料、 その他雑収入（ドッグラン等）
合計（A）		33,914,091	39,532,409	116.6%	
※参考：台風等被害復旧費用補填金を除いた		33,914,091	37,577,609	110.8%	
<p>〈業務改善に向けた分析〉</p> <p>収入は、計画を10.8%上回った。台風等による休園が少なかったことから、利用料金収入やマリンスポーツ等の自主事業収入が安定して得られたことが要因と考えられる。 引き続き収入増に取り組む必要がある。</p>					

(2) 支出

(指定管理業務)

支出項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
人件費 ①		6,550,000	6,156,074	94.0%	
	給料	5,280,000	4,676,550	88.6%	
	手当等	570,000	676,800	118.7%	
	福利厚生費	700,000	802,724	114.7%	
維持管理費等 ②		13,181,000	16,509,493	125.3%	
	旅 費	0	0		
	交 際 費	0	0		
	需 用 費	2,950,000	3,385,985	114.8%	
	消耗品費	500,000	262,671	52.5%	
	燃料費	100,000	119,242	119.2%	
	食糧費	0	0		
	印刷製本費	40,000	75,390	188.5%	
	光熱水費	2,300,000	2,926,414	127.2%	
	医薬材料費	10,000	2,268	22.7%	
	役 務 費	610,000	653,503	107.1%	
	通信運搬費	150,000	186,706	124.5%	
	手数料	290,000	455,872	157.2%	
	広告料	0	0		
	施設賠償責任保険等	170,000	10,925	6.4%	
	自動車損害保険料	0	0		
	委 託 料	9,000,000	8,964,856	99.6%	遊泳監視、駐車場料金徴収、浄化槽維持管理、夜間巡回警備、ゴミ収集等
	使用料及び賃借料	300,000	174,898	58.3%	
	原 材 料 費				
	備 品 購 入 費				
	修 繕 料	300,000	1,231,101	410.4%	平張シート(遊泳者休憩用)張替、ハブクラゲ防止ネット、車両修繕、コンテナ、看板
	公 租 公 課	20,000	20,000	100.0%	
	その他(立替金)	1,000	2,079,150		台風等被害復旧費用他、立替金(124,350円)含む
合計 ①+②		19,731,000	22,665,567	114.9%	
※参考:台風等被害復旧費用立替金を除いた		19,731,000	20,586,417	104.3%	

(自主事業)

支出項目	事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
人件費 ①	0	0		
給料				
手当等				
福利厚生費				
維持管理費等 ②	14,183,091	16,697,022	117.7%	
賃 金	0	308,020		
報 償 費	30,000	41,500	138.3%	
旅 費	10,000	1,680	16.8%	
交 際 費	50,000	5,011	10.0%	
需 用 費	9,491,000	10,392,146	109.5%	
消耗品費	400,000	617,317	154.3%	
燃料費	1,000	1,980	198.0%	
食糧費	10,000	2,291	22.9%	
印刷製本費	30,000	6,290	21.0%	
光熱水費				
賄材料費	9,050,000	9,764,268	107.9%	BBQ食材等
役 務 費	20,000	10,200	51.0%	
通信運搬費				
手数料		10,200		
広告料				
保険料	20,000	0	0.0%	
委 託 料	3,500,000	5,162,102	147.5%	マリンスポーツ
使用料及び賃借料		29,040		
原 材 料 費				
備 品 購 入 費	130,000	27,154	20.9%	
修 繕 料	1,000	62,844	6284.4%	
負 担 金	35,000	5,325	15.2%	
公 租 公 課	880,000	652,000	74.1%	H29消費税等
そ の 他	36,091	0	0.0%	
合計 ①+②	14,183,091	16,697,022	117.7%	
合計B (指定管理業務+自主事業)	33,914,091	39,362,589	116.1%	
※参考:Bから台風等被害復旧費用立替金を除いた額	33,914,091	37,283,439	109.9%	

〈業務改善に向けた分析〉

事業計画と比較して、指定管理業務では、4.3%増、自主事業では17.7%増、全体では9.9%の増となっている。

自主事業であるバーベキュー、マリンスポーツ等の利用者が計画を上回ったことにより、消耗品費や賄材料費が増加したほか、自主事業であるマリンスポーツの安全性・専門性を確保するため当該業務の一部を昨年度に引き続き委託したことも増の主な要因と思われる。

2. 経営分析指標

評価指標	事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
事業収支 (収入(A) - 支出(B))	0	169,820		
利用料金比率 (利用料金収入 / 収入(A))	21%	20%	97%	台風被害復旧費用補填金を除く
人件費比率 (人件費 / 支出(B))	19%	17%	85%	台風被害復旧費用立替金を除く
外部委託費比率 (外部委託費合計 / 支出(B))	37%	38%	103%	台風被害復旧費用立替金を除く
利用者あたり管理コスト (支出(B) / 利用者数)	579 (H28年度)	566	98%	前年度との比較
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料 / 利用者数)				指定管理料なし
<p>〈業務改善に向けた分析〉</p> <p>事業収入は黒字となっているが、今後も利用料金、特に自主事業収入の増加につながるよう取り組む必要がある。</p>				

7

※経営分析指標の評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入 - 支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。
利用料金比率	利用料金収入 / 収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。
人件費比率	人件費 / 支出	支出の中で人件費が減らされすぎていないか、それにより効率が低下していないかを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計 / 支出	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
利用者あたり管理コスト	支出 / 利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけのコストが費やされているか。コストが少なくても利用者が少ない、あるいは利用者は多いがコストがかかっているなど、前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料 / 利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけの県による財政負担がなされているか。前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

労働条件等自主点検表

施設名	中城湾港 安座真海浜公園
指定管理者名	一般社団法人 南城市観光協会

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。))については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	1	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)					※平成30年度より顧問社労士をお願いしています		
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。))等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない			
	1	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	1	2	3	4	5	6	7
(7については、改善が必要です)							

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
1	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

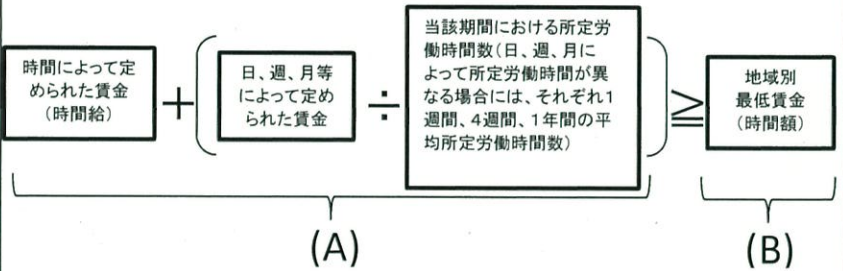
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	3	3	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	全員加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成29年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	3	2	1	2	1

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	正職員は全員加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	労働時間が4/3未満のため(週3~4日各5時間勤務)

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成30年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。